

既存住宅状況調査技術者※ はインスペクションの**普通免許**！

『既存住宅状況調査技術者』資格の新規取得と資格の更新は・・・

かし保険の検査ノウハウに裏付けられた

住宅かし保険協会主催のウェブ講習へ

2023年度は、本資格の**新規取得ウェブ講習**も資格**更新ウェブ講習**も4月から毎月開催いたします！ **3月1日より受付中**です！
他の講習団体でご登録の更新対象者もご受講いただけます。

※2018年改正の宅建業法で媒介契約時及び重要事項説明時に説明が義務付けられた「建物状況調査」は、「既存住宅状況調査技術者」登録建築士のみが実施できる調査です。

講習の特長

- 12万件以上の既存住宅向けかし保険の現場検査に基づくノウハウや、消費者対応のポイントなど、実務的な内容を充実させています。
- ウェブ講習はZoomアプリ等のご用意は不要です。パソコンとインターネット環境があれば、所定の期間内であれば24時間いつでも受講できます。
- 弊社講習修了者限定のコンテンツとして、既存住宅状況調査の実務資料や解説動画も専用ページよりダウンロード／閲覧ができます。

受講対象

すべての建築士（一級・二級・木造）の方

「建物状況調査」と万が一に備えた「既存住宅売買瑕疵保険」が売買される住宅の「安心」を実現します。状況調査で劣化事象等があれば、補修工事又はリフォーム工事のご提案で、まとめた改修にもつながります。



中古住宅の売主は・・・

売れるには安心して
もらうことが大事。



中古住宅の買主は・・・

きれいで安心な住宅
に住みたい・・・

●お申込み方法や受付期間などの詳細は、下記の住宅かし保険協会のホームページをご確認ください。

<https://www.kashihoken.or.jp/inspection/>

住宅かし保険協会

検索

お問い合わせ

(一社) 住宅瑕疵担保責任保険協会



03-3580-0236 ※平日9:00~17:30 土日祝日除く

